

文部科学大臣

馳 浩 様

要 請 書

- 1 「もんじゅ」の課題解決について
- 2 「もんじゅ」の運営体制の立て直しについて
- 3 原子力人材の育成確保のための新たな教育・研究施設の整備について

平成27年11月11日

福 井 県

「もんじゅ」については、平成7年12月のナトリウム漏えい事故以降、20年間ほとんど運転されておらず、約1万件の機器点検漏れを受け、平成25年5月に原子力規制委員会が原子力機構に対し保安措置命令を発した後も、保守管理の不備など様々な課題が指摘され、未だ運転再開の目途が立っていない。

こうした中、規制委員会は、今日4日、「原子力機構に代わる運営主体を明示すること、明示することができない場合にはその在り方を抜本的に見直すこと、これらの検討について半年をめどに結論を示すよう勧告する」との方針を示した。

文部科学省においては、平成25年5月に文部科学大臣を本部長とする「原子力機構改革本部」、同年11月に文部科学副大臣を本部長とする「もんじゅ改革推進本部」を設置し、機構の組織・業務体制の見直しに取り組んできたところであるが、重要な国家プロジェクトがこうした事態に至ったことは、「もんじゅ」を長年受け入れてきた立地地域にとっても極めて遺憾である。

文部科学省においては、「もんじゅ」の安全性確保と国民・県民の信頼回復を図るため、以下に掲げる事項について、真撃に対応し、実現するよう強く要請する。

平成27年11月11日

福井県知事 西川 一誠

1 「もんじゅ」の課題解決について

「もんじゅ」は、高速増殖炉の研究開発と放射性廃棄物の低減・低毒化研究を行う核燃料サイクル政策の中核施設として、政府が昨年4月、「エネルギー基本計画」を閣議決定している。そうである以上、ぜひとも政府の責任において課題を明らかにし、解決すること。

2 「もんじゅ」の運営体制の立て直しについて

「もんじゅ」の課題については、現状の政府の体制の下では解決が困難な状況であることから、研究開発の成果が十分上げられるよう、新たに、文部科学大臣、経済産業大臣など関係閣僚による政府の責任体制を整備すること。また以下の課題に全力を挙げること。

- (1) 研究開発の目標とその期間を具体的に明示し、その進捗状況と成果を絶えず評価する体制の整備
- (2) これまでの規制委員会との不明瞭な協議についての早期検証と、前提となる高速炉の新規制基準の早期策定など規制委員会の責任ある対応

3 原子力人材の育成確保のための新たな教育・研究施設の整備について

研究用原子炉の老朽化等により教育の場が失われ、原子力人材の育成確保が危機的状況にある。

核燃料サイクル政策の分野において日本は世界最先端の科学技術を有しており、将来にわたり日本がリードしていくため、新たな研究用原子炉など教育・研究設備の整備を推進すること。